

## 厚生労働大臣が定める掲示事項

### 1. 入院基本料に関する事項

- (1) 一般病棟入院基本料：急性期一般入院料4（一般入院）第8690号  
「当病棟では、1日に22人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。」  
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
- 8時30分～17時00分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
  - 17時00分～0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。
  - 0時30分～8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。
- (2) 地域包括ケア病棟入院料2（地包ケア2）第804号  
「当病棟では、1日に15人以上の看護要員（看護師・准看護師及びヘルパー）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」
- 8時30分～17時00分まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
  - 17時00分～8時30分まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。
- (3) 療養病棟入院基本料：入院基本料Ⅰ（療養入院）第3261号  
「当病棟では、1日に34人以上の看護要員（看護師・准看護師及びヘルパー）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」
- 8時30分～17時00分まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。
  - 17時00分～8時30分まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。

※当院においては、患者さんの負担による付添い看護は行っておりません。

## 2. 北海道厚生局長への届出事項に関する事項

- (1) 入院時食事療養（Ⅰ）（食）第244号  
「管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については18時00分以降）、適温で提供しています。」
- (2) 基本診療料の施設基準に係る届出
  - ①医療DX推進体制整備加算（医療DX）第1506号
  - ②地域歯科診療支援病院歯科初診料（病初診）第71号
  - ③歯科外来診療医療安全対策加算2（外安全2）第858号
  - ④歯科外来診療感染対策加算3（外感染3）第858号
  - ⑤救急医療管理加算（救急加算）第49号
  - ⑥診療録管理体制加算1（診療録1）第20号
  - ⑦療養環境加算（療）第1618号
  - ⑧療養病棟療養環境加算Ⅰ（療養1）第601号
  - ⑨医療安全対策加算2（医療安全2）第469号
  - ⑩感染対策向上加算2（感染対策2）第195号
  - ⑪後発医薬品使用体制加算3（後発使3）第251号
  - ⑫データ提出加算（データ提）第598号
  - ⑬入退院支援加算（入退支）第241698号
  - ⑭認知症ケア加算3（認ケア）第921号
  - ⑮せん妄ハイリスク患者ケア加算（せん妄ケア）第49号
- (3) 特掲診療料の施設基準に係る届出
  - ①二次性骨折予防継続管理料1（二骨管1）第13号
  - ②二次性骨折予防継続管理料2（二骨継2）第8号
  - ③二次性骨折予防継続管理料3（二骨継3）第21号
  - ④ニコチン依存症管理料（ニコ）第979480号
  - ⑤薬剤管理指導料（薬）第637号

- ⑥歯科治療時医療管理料（医管）第1161号
- ⑦在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する  
遠隔モニタリング加算（遠隔持陽）第266号
- ⑧検体検査管理加算（2）（検Ⅱ）第188号
- ⑨神経学的検査（神経）第72号
- ⑩CT撮影及びMRI撮影（C・M）第130155号
- ⑪抗悪性腫瘍剤処方管理加算（抗悪処方）第53号
- ⑫脳血管疾患等リハビリテーション料（1）（脳Ⅰ）第388号
- ⑬運動器リハビリテーション料（1）（運Ⅰ）第674号
- ⑭呼吸器リハビリテーション料（1）（呼Ⅰ）第469号
- ⑮がん患者リハビリテーション料（がんリハ）第48号
- ⑯歯科口腔リハビリテーション料2（歯リハ2）第188号
- ⑰椎間板内酵素注入療法（椎酵注）第65号
- ⑱上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）、  
下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）（歯顎移）第14号
- ⑲ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（ペ）第53号
- ⑳医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術（胃瘻造）第126号
- ㉑輸血管理料2（輸血Ⅱ）第164号
- ㉒輸血適正使用加算（輸適）第102号
- ㉓胃瘻造設時嚥下機能評価加算（胃瘻造嚥）第64号
- ㉔広範囲顎骨支持型装置埋入手術（人工歯根）第12号
- ㉕麻酔管理料（1）（麻管Ⅰ）第1030号
- ㉖クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）第2113号
- ㉗外来・在宅ベースアップ評価料（1）
- ㉘歯科外来・在宅ベースアップ評価料（1）（歯外在ベⅠ）第306号
- ㉙入院ベースアップ評価料（入ベ31）第1号

### 3. 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の判る明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されるものです。その点をご理解いただき、ご家族が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、料金計算窓口にてその旨お申し出ください。

### 4. 保険外負担に関する事項

「当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

●一般診断書（当院様式）	1 通	3,300円	（税込）
●一般証明書（当院様式）	1 通	3,300円	（税込）
●免許更新時診断書	1 通	2,200円	（税込）
●通院証明書①（通院日記載のみ）	1 通	1,100円	（税込）
●通院証明書②（診療内容の記載を含むもの）	1 通	4,400円	（税込）
●入院証明書（保険会社様式）	1 通	5,500円	（税込）
●医療費支払い証明書（1回に付）	1 通	1,100円	（税込）
●後遺症診断書（保険会社様式）	1 通	5,500円	（税込）
●死亡診断書①（市役所。町役場提出用）	1 通	5,500円	（税込）
●死亡診断書②（保険会社提出用）	1 通	6,600円	（税込）
●死体検案料（文章料込み）	1 通	50,000円	（税込）
●年金現況届	1 通	5,500円	（税込）
●年金診断書	1 通	5,500円	（税込）
●成年後見人申請診断書	1 通	5,500円	（税込）
●身体障害者申請診断書	1 通	5,500円	（税込）
●特定疾患新規・更新診断書	1 通	4,400円	（税込）
●オムツ使用証明書	1 通	1,100円	（税込）
●補装具費支給意見書（下肢装具）	1 通	3,300円	（税込）
●補装具費支給意見書（車椅子・クッション等）	1 通	5,500円	（税込）
●自賠責診断書（損保会社提出用）	1 通	4,400円	（税込）
●自賠責明細書（損保会社提出用）	1 通	3,300円	（税込）
●自賠責症状照会回答書（損保会社提出用）	1 通	5,500円	（税込）
●自賠責行為障害回答書（損保会社提出用）	1 通	5,500円	（税込）
●自立支援申請診断書	1 通	3,300円	（税込）
●B型肝炎訴訟診断書	1 通	5,500円	（税込）
●特別室（366・466号室）		6,600円	（税込）
●特別室（365・465号室）		4,400円	（税込）
●二人部屋（367・368号室）		1,650円	（税込）
●二人部屋（467・468号室）		1,650円	（税込）

### 5. 入院期間が180日を超える場合の費用の徴収

厚生労働大臣が定める状態を除き、通算の入院が180日を超える患者様につきましては、対象入院料の基本点数の15%を実費にて費用徴収することになります。